

彼のそくした個人的処置のみでは問題提起の犬もどほつた軍隊内の差別を一掃するにはならない。軍事当局が徹底した融和政策を樹てない限り第二第三の佐藤事件が惹起することは必然である。それは然も發電所と電灯の関係と同じである。

かくの如き理由で吾々は佐藤中将糾撃斗争を、この事件の発電所とほつた軍隊内の差別一掃のため徹底的融和政策の即時樹立を軍事当局に要求し全国的規模にて殊に青年、在學者先頭に此の斗争を展開せねばならない。

#### 実行方法

一、各部署々々で、その部署の内規例へは改善施設問題等と結びつけ、吾々の部署の

斯る一切の問題は差別迫害に対する斗争で

ある、事件は一つも相違しても歸する處

#### この開示の又口一ガソ

★ 佐藤中将並に萬朝報社は差別記事の社

會的影響等に対する徹底的謝罪しろ

★ 依藤中將事件をキッカケに軍隊内の融

和政策即時樹立を要求しろ

★ 差別記事掲載を訴した内務省検閲課責

任者をやめさせろ、檢閲制度上に差別

総統方針を確立せよ

化諭中將糾撃斗争を改良施設斗争で戦

ハ

#### 次議（草案）

吾々ハ佐藤中將糾撃斗争二回記、異現

ヲ期シテ戰フ

一、昭和九年十一月二十三日、萬朝報紙上二

掲載サレタルト貴人ト織多ト題スル陸軍中將佐藤清勝ノ論文ハ、吾々全国大千

ノ被压迫部落三百六十族多族恩怨等、天

一、萬朝報紙上ノ差別記事掲載ヲ認許シタ

内務省検閲責任者ノ免職と檢閲制度二

の目的は同一だ——部落總会や部落民大会

を開いて委員を選び、佐藤中將糾撃斗争委員会を組織すること

二、右の如くにして組織された部落毎の斗

争委員会を市、郡へ、更に縣へまとめ、

更にまた若師団管轄区域内の縣が聯合して

地方委員会を結成——この斗争の目標を

右の軍隊内の差別一掃、徹底的融和政策の

樹立のため若師団本部へ集中的に次の斗争を展開する

#### ノ融和政策樹立要求の署名運動

三、總本部の指導と統制のもとに、地方的には各師団へ、全国的には陸、海、兩軍当局、參謀本部等へ斗争を集中し、全国的聯結を以つて戦ふこと